

平成 23 年度愛媛県職員採用候補者（初級及び資格免許職）試験案内

平成 23 年 7 月 8 日

愛媛県人事委員会

松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁内 〒790-8570
電話 (089) 912 - 2826
愛媛県ホームページ <http://www.pref.ehime.jp/>

平成 23 年度愛媛県職員採用候補者（初級及び資格免許職）試験を次のとおり行います。

1 受付期間

(1) 申込書を持参又は郵送する場合

平成 23 年 8 月 17 日（水）から 9 月 5 日（月）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）受け付けます。

なお、郵送の場合は、平成 23 年 9 月 5 日（月）までの消印のあるものに限り、受け付けます。

(2) インターネットを利用して申し込む場合

平成 23 年 8 月 17 日（水）午前 8 時 30 分から 8 月 29 日（月）午後 5 時 15 分までに届いたものに限り、受け付けます。

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについて受験の申込みができます。

なお、申込み後の試験区分の変更はできません。

(1) 初級

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	11 人程度	知事部局、教育委員会事務局等の本庁、地方機関、県立学校又は公立小・中学校に勤務し、一般事務に従事します。
警察事務	3 人程度	警察本部又は警察署に勤務し、警察事務に従事します。

(2) 資格免許職

試験区分	採用予定人員	職務内容	
短卒業 大程 学度	臨床検査技師	7 人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、検体検査、生理機能検査、衛生・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
	診療放射線技師	2 人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、放射線治療、検査等の診療放射線に関する業務に従事します。

3 受験資格

(1) 日本の国籍を有する者

ただし、資格免許職については、日本の国籍を有しない者であっても、次のいずれかに該当する者は受験することができます。

ア 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）に定められている永住者

イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）に定められている特別永住者

(2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれにも該当しない者

(3) それぞれの試験について、次に該当する者

ア 初級

試験区分	生年月日	学歴・その他
一般事務	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者	学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と人事委員会が認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者及び平成24年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者は、除く。
警察事務		

イ 資格免許職

試験区分	生年月日	資格・免許
臨床検査技師	昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者	臨床検査技師の免許を有する者又は平成24年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者
診療放射線技師		診療放射線技師の免許を有する者又は平成24年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者

4 試験の方法等

(1) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。

なお、第2次試験は、第1次試験に合格した者に対して行います。

区分	試験・検査種目	配点	試験の内容
第1次試験	初級	教養試験	50点 公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。（択一式50題、解答時間2時間）
		適性試験	21点 公務員として職務上必要な事務処理能力について、比較的簡単な問題を限られた時間内にできるだけ多く解答する筆記試験を行います。（択一式、解答時間15分）
	資格免許職	教養試験	50点 公務員として必要な一般的知識及び知能について、短期大学卒業程度の筆記試験を行います。（択一式50題、解答時間2時間30分）
		専門試験	40点 各試験区分に応じて必要な専門的知識及び技能について、筆記試験を行います。（択一式40題、解答時間2時間） なお、試験の出題分野は、おおむね別表のとおりです。
第2次試験	口述試験	300点 人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。	
	作文試験	60点 公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（課題1題、解答時間1時間）	
	適性検査	- 職務遂行に必要な適性について、検査を行います。	

(2) 第1次試験合格者は、教養試験と適性試験又は専門試験の合計得点の高い順に決定します。ただし、各試験のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

(3) 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。なお、その際、初級については、第1次試験の合計得点を90点満点に換算します。また、第2次試験の各試験種目、検査種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

(4) 教養試験及び専門試験の例題と前年度に出題した作文試験の課題を、愛媛県のホームページに掲載しています。また、愛媛県人事委員会事務局等において閲覧することもできます。

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

区分		日時		試験会場	合格発表
第1次試験	初級	平成23年 9月25日 (日曜日)	午前9時15分から 午後0時20分まで	〔 松山東高等学校 松山市持田町 二丁目2番12号 〕	平成23年10月中旬 に愛媛県庁前掲示板に 掲示するほか、合格し た者に通知します。
	資格免 許職		午前9時15分から 午後3時15分まで		
第2次 試験	第1次試験に合格した者に通知します。				平成23年11月下旬 に愛媛県庁前掲示板に 掲示するほか、合格し た者に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県職員採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます。
この名簿は、原則として、平成24年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間です。
- (2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者（知事、公営企業管理者、教育委員会、警察本部長等）がそれぞれ選考を行い、決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。
- (3) 資格免許職については、所定の時期までに資格又は免許を取得しなかった場合は、採用されません。
- (4) 日本の国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

- (1) 初級
行政職給料表1級5号給（現行給料月額140,702円）
- (2) 資格免許職

試験区分	現行給料月額
臨床検査技師、 診療放射線技師	医療職給料表(二)1級17号給 167,718円

8 受験手続

申込用紙の 入手方法	<p>愛媛県人事委員会事務局、愛媛県地方局総務県民課（東予、中予及び南予）及び支局総務県民室（今治及び八幡浜）、愛媛県東京事務所（東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館内 電話（03）5212-9071）、愛媛県大阪事務所（大阪市西区江戸堀一丁目9番1号肥後橋センタービル内 電話（06）6441-2829）等で交付します。</p> <p>なお、郵便により交付を請求する場合は、必ず封筒の表に「初級請求」又は「資格免許職請求」と朱書きし、90円切手（1部につき）を貼った、宛先明記の返信用封筒を同封してください。</p> <p>また、愛媛県のホームページの電子行政サービス（申請書等電子配布サービス）から申込書等を印刷して取り出すこともできます。</p>
---------------	---

申込方法及び 受験票の交付	<p>申込書及び受験票（申込みのときは、写真は貼らないこと。）には、必要な事項を記入して愛媛県人事委員会事務局へ提出してください。申込書の受付後に受験票を交付します。交付された受験票には、最近6箇月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6センチメートル、横4.5センチメートル）を貼って試験当日持参してください。</p> <p>なお、郵便により申し込む場合は、封筒の表に「初級申込み」又は「資格免許職申込み」と朱書き、受験票の表に必ず宛先を明記して50円切手を貼ったうえで、簡易書留郵便により愛媛県人事委員会事務局へ送付してください。</p> <p>受験票が9月16日（金）までに手元に届かない場合は、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。</p> <p>また、インターネット利用による申込方法等については、愛媛県のホームページの愛媛県簡易申請システムで確認してください。</p>
受験手続その他の 問い合わせ先	愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例（平成13年愛媛県条例第41号）第27条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に愛媛県人事委員会事務局へ直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

区 分	開示請求できる人	開 示 内 容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験者 不 合 格 者	試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし、一定の基準に達しない試験種目がある者については、順位に代えて当該試験種目名）	合格発表の日 から1月間	愛 媛 県 人 事 委 員 会 事 務 局
第2次試験	第2次試験者 受 験 者	第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位並びに第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位（ただし、第2次試験で一定の基準に達しない試験種目又は検査種目がある者については、総合順位に代えて当該試験種目名又は検査種目名）	合格発表の日 から1月間	

別表（4関係）

専 門 試 験（資格免許職）の 出 題 分 野

試験区分	出 題 分 野
臨床検査師	公衆衛生学、臨床検査総論（情報科学を含む。）、生理学、病理学（解剖・組織学を含む。）、臨床化学（生化学を含む。）、血液学、免疫・血清学、微生物学（医動物学を含む。)
診療放射線技師	放射線物理学、放射線計測学、基礎医学、放射線生物学（放射線衛生学を含む）、診療画像機器学（医用工学を含む）、診療画像検査学・エックス線撮影技術学、医用画像情報学（画像工学を含む）、核医学検査技術学（放射化学を含む）、放射線治療技術学、放射線安全管理学